社会福祉法人 十条龍谷会 行動計画 (次世代法)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2021年12月1日~2026年11月30日までの5年間
- 2. 内容

目標1:職員の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得した職員をサポートする。

<対策>

- 2021年12月~ 育児休業の取得、職場復帰についてプランにより 支援する旨、職員へ周知する。
- 2021年12月~ 育児に直面した職員との面談を実施し、面談結果を記録 した上で育児の状況や今後の働き方についての希望等を 確認のうえ、プランを作成する。
- 2021年12月~ 職務や業務の情報・資料の提供を実施
- 2021年12月~ 育児休業終了前にその上司又は人事労務担当者が面談を 実施し、面談結果を記録。

目標2:育児休業等から復帰した職員が活躍できる職場環境を構築する。

<対策>

- 2021年12月~ 定期的な面談など、コミュニケーション頻度を上げる 直属の上司以外に勤務のことを相談できる窓口(人事労 務担当者)を明確にし、3ヵ月に1回の面談を実施
- 2021年12月~ 運営会議等にて育児中の職員の働き方について随時検討
- 毎年11月 育児休業中や育児休業から復帰した職員が所属する部署 の意識調査を実施し、育児中の職員へ情報提供を行う。